

新富・川南・木城の青年団体が協力して婚活イベントを開催！

9 月 15 日(日)、新富・川南・木城町の青年団体が構成する「若者連繫同志会」の皆さんが、初の試みとなる、3 町を周遊してそれぞれの持ち味を生かしたおもてなしで盛り上げる婚活イベント「ぐる婚」を開催しました。

新富町では、パークゴルフを通じて交流を深めてもらい、参加者は楽しそうにボールを打っていました。

最終的にカップルが数組誕生するなど充実したイベントになりました。

募集

「第4回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会」出走選手募集

今年度も新富町選手団を結成し本大会に出場いたします。つきましては、選手として出場を希望される方は、下記の要領によりお申し込みください。

○大会日時：平成 26 年 1 月 13 日(月・祝日) 午前 10 時

○募集選手区分等

※他市町村に在住でも、新富町立の小学校を卒業した方は申し込みできます。

選手区分	走行距離	備考
小学5・6年生(男子)	1~2km	
小学5・6年生(女子)	1~2km	
中学生	2~4km	※男性のみの応募
高校生	5~6km	
39歳以下	5~8km	
40~49歳	2.6km	
50歳以上	2.2km	

○申込方法：中央公民館に備え付けの申込用紙に記入の上、ご提出ください。

※申込者多数の場合は、選抜予選会を行い選手選考します。

○申込期限：10月31日(木)

◆問合せ 生涯学習課(中央公民館内) 担当:堤 征紀 ☎33-1022

税金

今月の町税納期のお知らせ

納付書で納められている方は、便利な口座振替をご利用ください。

○納期の税目：国民健康保険税(第4期)

○納期限：10月31日(木) ○口座振替日：10月25日(金)

※口座振替は、事前に残高の確認をお願いします。

※残高が不足している場合、11月5日(火)に再度引き落としをさせていただきます。

◆問合せ 税務課 担当:大西・秋山 ☎33-6076

環境

町花「ルピナス」の種まき、 「クリーンアップ宮崎」実施のお知らせ

環境美化運動「クリーンアップ宮崎」の活動として、ごみ拾いと町花「ルピナス」の種まきを併せて実施します。町民の皆さまの参加をお待ちしております。

また、各地区へもルピナスの種をお配りしていますので、各地区内にまいていただきますよう、ご協力よろしくをお願いします。

○日時：11月2日(土) 午前8時~(1時間程度)

○場所：富田浜公園周辺

○持参いただくもの：軍手、前かきなど

※ごみ袋はこちらで準備します。

◆問合せ 環境水道課 担当:杉田英峻 ☎33-6072

まちおこし政策課 担当:岡本光代 ☎33-6029

環境

新富町では家庭から出る廃食油を 回収しリサイクルしています

新富町では、資源ごみの有効活用や水質浄化、地球温暖化防止対策の一環として、家庭から出る廃食油(サラダ油など)を回収し、家畜飼料などにリサイクルしています。

※事業所から排出される廃油は、産業廃棄物となりますので、産業廃棄物処理業者へ処分を依頼してください。

○回収方法：ペットボトルやプラスチック製油容器に廃油を入れ、きちんとふたをした状態で、各ごみ収集所の「廃食油回収箱」の中に入れてください。

○回収曜日：月・水・金曜日

◆問合せ 環境水道課 担当:永野・杉田 ☎33-6072

啓発

10月は土地月間です ～土地売買届は必ず提出しましょう～

◆問合せ 都市建設課

担当：黒木崇 くろきたかし ☎33-6014

国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などを行った場合、権利取得者は契約日から起算して 2週間以内に、土地の所在する市町村長を経由して、県知事に土地売買届を提出することが義務づけられています。(山林なども届出対象になります)土地の有効利用実現のため、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○届出が必要な土地の面積：①都市計画区域 5,000㎡以上 ②都市計画区域外 10,000㎡以上

福祉

新富町身体障害者特別手当支給に関するお知らせ

◆問合せ 福祉課

担当：高山啓示 たかやまけいし ☎33-6382

身体障害者手帳をお持ちの方で、下記の支給要件①②の両方に該当する方は、申請によって特別手当が支給されます。つきましては申請の受付を行いますので、福祉課までお越しください。

○支給要件：①公的年金を受けていない方(国民年金、厚生年金、共済年金、遺族年金、障害年金など)

②平成25年10月1日現在で、町民となって6か月以上経過している方

○受付期間：10月15日(火)～25日(金) ○持参するもの：身体障害者手帳、印鑑、通帳(本人または世帯主名義のもの)

○手当額：①1～4級 年額12,000円 ②5～6級 年額10,000円

環境

資源物の回収

～毎月第2・4月曜日は資源物の回収日～

◆問合せ 新富地域婦人連絡協議会

はしぐちすみこ

橋口澄子

☎33-2514

生涯学習課(中央公民館内) 担当：有田辰美 ありたつみ ☎33-6080

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めるため、資源物の回収を行っています。

○期日：10月14日(月・祝日)・28日(月) ○時間：午前7時～9時 ※時間厳守

○場所：町体育館・西体育館・上新田公民館の各駐輪場

○収集物：古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、ダンボール、牛乳パック ※それぞれ、ひもで縛ってください。

啓発

第61回精神保健福祉普及運動期間 — 10月21日(月)～27日(日) —

精神保健福祉普及運動は、精神障がい者の福祉の増進および国民の精神保健の向上を図ることを目的として、毎年、全国的に取り組まれています。

本町でも多くの方が精神保健および精神障がい者の福祉に関する理解を深めるとともに、精神障がい者の早期治療やその社会復帰と社会参加の促進を行っております。治療に関することや福祉サービスに関して不明な点、相談がある場合は下記までお問い合わせください。

○治療をはじめとする精神保健に関すること ⇒ ◆いきいき健康課 担当：押川美香 おしかわみか ☎33-6059

○福祉サービスに関すること ⇒ ◆福祉課 担当：椎葉由美 しいばゆみ ☎33-6382

JR九州ファーム ビニールハウス 初収穫！

新富町とJR九州との連携に よるさまざまな効果に期待！



鬼付女地区内に建設された、宮崎県内初進出となるJR九州ファームのビニールハウスで、栽培されたピーマンの初めての収穫祭が、9月21日(土)に同ハウスで行われました。

新富町では、同社の本町への進出に伴うJR九州のご協力により、博多駅前では地場産品の販促イベントを実施させていただくなど、連携を深めてまいりました。

ビニールハウスの完成により、地元の雇用も生まれたほか、今後は、ピーマンの安定生産・出荷による市場評価向上および流通による新富町のPR効果や最新型のハウスがモデルとなり、本町農業の活性化が期待されます。

写真上：鬼付女地区内の約2ヘクタルの農地に完成した6棟のハウス。

写真中：同ハウスで収穫されたピーマンを味わう関係者の皆さん。「甘くて美味しい」との声。

写真下：地域の方が手作りした、同ハウスのピーマンを使った蒸しパンやピザなどのさまざまなピーマン料理の試食会

税金 平成 26 年 1 月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得などを有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成 26 年 1 月から対象となる方が拡大されます。

○**対象者**：事業所得や不動産・山林所得を生ずべき業務を行う全ての方。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

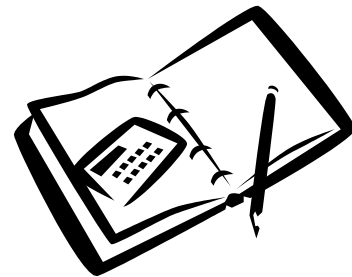
○**記帳する内容**：売り上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日や売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上・仕入・経費の金額等を帳簿に記載します。

※記帳にあたっては、一つ一つの取り引きごとではなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

○**帳簿等の保存**：収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7 年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿	5 年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5 年
	業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	



◆問合せ 高鍋税務署 ☎22-1373

国税庁舎ホームページ「個人で事業を行っている方の記帳の記載・記録の保存について」

イベント 新富町文化会館情報

◆問合せ 新富町文化会館 ☎33-6205

チケットは文化会館にて発売中です。文化会館情報誌 10・11 月号もご覧ください。

<共催事業> 【みやざき太鼓フェスティバル】

～第 16 回 日本太鼓ジュニアコンクール宮崎県大会・第 15 回 宮崎県ジュニア大太鼓一人打ち～
全国コンクールに参加する宮崎県代表を決める大会です。

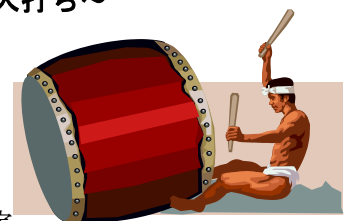
○日時：10 月 27 日(日) 午前 11 時 開演 ○会場：大ホール ※全席自由。

○料金：前売 1,000 円 当日 1,500 円 ※未就学児無料。

<共催事業> 【劇団一演 公演「法王庁の避妊法」】

○日時：①11 月 16 日(土) 午後 6 時 開演 ②11 月 17 日(日) 午後 1 時 30 分 開演

○会場：大ホール ※全席自由。○料金：999 円



商工 新富町中小企業融資制度等利子補給補助金のお知らせ

◆問合せ まちおこし政策課
担当：きよなりいっせい 清成一清 ☎33-6029

下記の要件を満たしている方について、期間を定めて利子補給を行います。申請方法などの詳細についてはお問い合わせください。

○**対象**：平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに新富町中小企業特別融資または新富町小規模企業特別融資を受けた方。

○**条件**：①口蹄疫からの復興のための設備資金または設備に伴う運転資金を目的とする融資であること。
②新富町内に住所を有する個人または新富町において事業所を有する法人であること。
③町税の滞納がないこと。

○**利子補給額**：新富町中小企業特別融資制度の場合は年 2.9%の 2 分の 1 の額。

新富町小規模企業特別融資制度の場合は年 2.6%の 2 分の 1 の額。

○**利子補給期間**：融資を受けた日から平成 27 年 9 月 30 日まで。